

化学物質管理に関する疑問・質問 「さんぽセンター」にご相談ください

労働衛生コンサルタント、産業医等の専門家が、化学物質管理に関する相談に対応いたします。

【相談方法】要予約

電話または面談（来所またはリモート）により、産業保健相談員（労働衛生工学・産業医学）が助言・アドバイスします。

山梨 産保 検索



【申し込み】

お電話、またはセンターホームページ「お問い合わせ」フォームからお申し込みください。お申込みの際は、「リスクアセスメントについて」「特化物健診について」等、相談の概略をお伝えください。

相談内容により、労働衛生工学または産業医学の相談日を調整いたします。



メールによる相談

「お問い合わせ」フォームに、連絡先・相談内容を記入してください。後日、産業保健相談員からの、回答をメールで返信いたします。返信までに数日、お時間をいただく場合がございます。



実地相談（労働者数50名未満の事業場が対象）

「行政から改善の指導を受けたが、どう対応したらよいか」「作業環境測定結果が思わない場合の対応」など、事業場の抱える課題・問題点について、事業場を訪問・巡回し、助言します。（本紙裏面をご覧ください）

その他の支援

- 化学物質規制に関するセミナー・研修会を開催しております。
- 研修セミナーの開催予定、行政からのお知らせなど、産業保健に関する情報を毎月末メールマガジンにて発信しております。ぜひご登録ください。

【お問い合わせ】

独立行政法人労働者健康安全機構

山梨産業保健総合支援センター

〒400-0047甲府市徳行5-13-5山梨県医師会館2階

TEL055-220-7020(代表) FAX055-220-7021

労働者数50人未満の事業場対象

労働衛生工学の専門家による 職場環境改善訪問支援サービスのご案内

こんなお悩みはありませんか？

- 改善点が多く、どこから手を付けたらよいのかわからない。
- 作業手順や保護具の選択についてアドバイスを受けたい。
- 局所排気装置の設置について、確認したい。
- リスクアセスメントに関して支援を受けたい。

【支援内容】

労働衛生工学専門員（労働衛生コンサルタント等の有資格者）
が**事業場を訪問**し、職場巡回等により、現場の課題解決に向けて
アドバイスを行います。

【費用】

無料 費用は一切かかりません。



【申し込み】

当センターホームページ「地域産業保健センター」のページから、
WEB、または申し込み用紙を印刷のうえFAXでお申し込みください。
その際、相談内容「職場の作業環境管理、作業管理に係る相
談」を選択してください。

担当者より、追って、訪問日程等、調整のためのご連絡差し上げます。

【お問い合わせ】

独立行政法人労働者健康安全機構

山梨産業保健総合支援センター
TEL 055-220-7020 (代表)

右のQRコードから申し込みいただけます。

産業医を選任義務のある事業場は、山梨産業保健総合支援センター・産業保健専門相談
(本紙裏面)をご利用ください。

